

販売物件明細書

愛媛 森林管理署

- 1(物件番号) **第 4 号**
- 2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林 50林班 い21小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 5.70 HA
- 5(林齢) 75 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,422	1,494.44	
ヒ ノ キ	1,866	946.41	
カ ラ マ ツ	45	55.92	
ア カ マ ツ	25	35.56	
低 質 材 N	4	0.62	
サ ク ラ	1	0.68	
そ の 他 L	49	23.64	
低 質 材 L	55	9.78	
計	3,467	2,567.05	

7(現地案内の日時および集合場所)

現地案内を希望されます方は愛媛森林管理署業務グループへ問い合わせください。

(愛媛森林管理署:089-924-0550)

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(運搬路(林道)の通行制限)

貝渚林道の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

10(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

11(その他)

当該物件及び周囲は、水源かん養保安林に指定されているため、支障木等の伐採が必要となった場合は、伐採の届出を提出する必要があるほか、集材架線等の設置を行う場合は、作業許可の申請が必要です。

立木物件位置図

(売払番号4号)

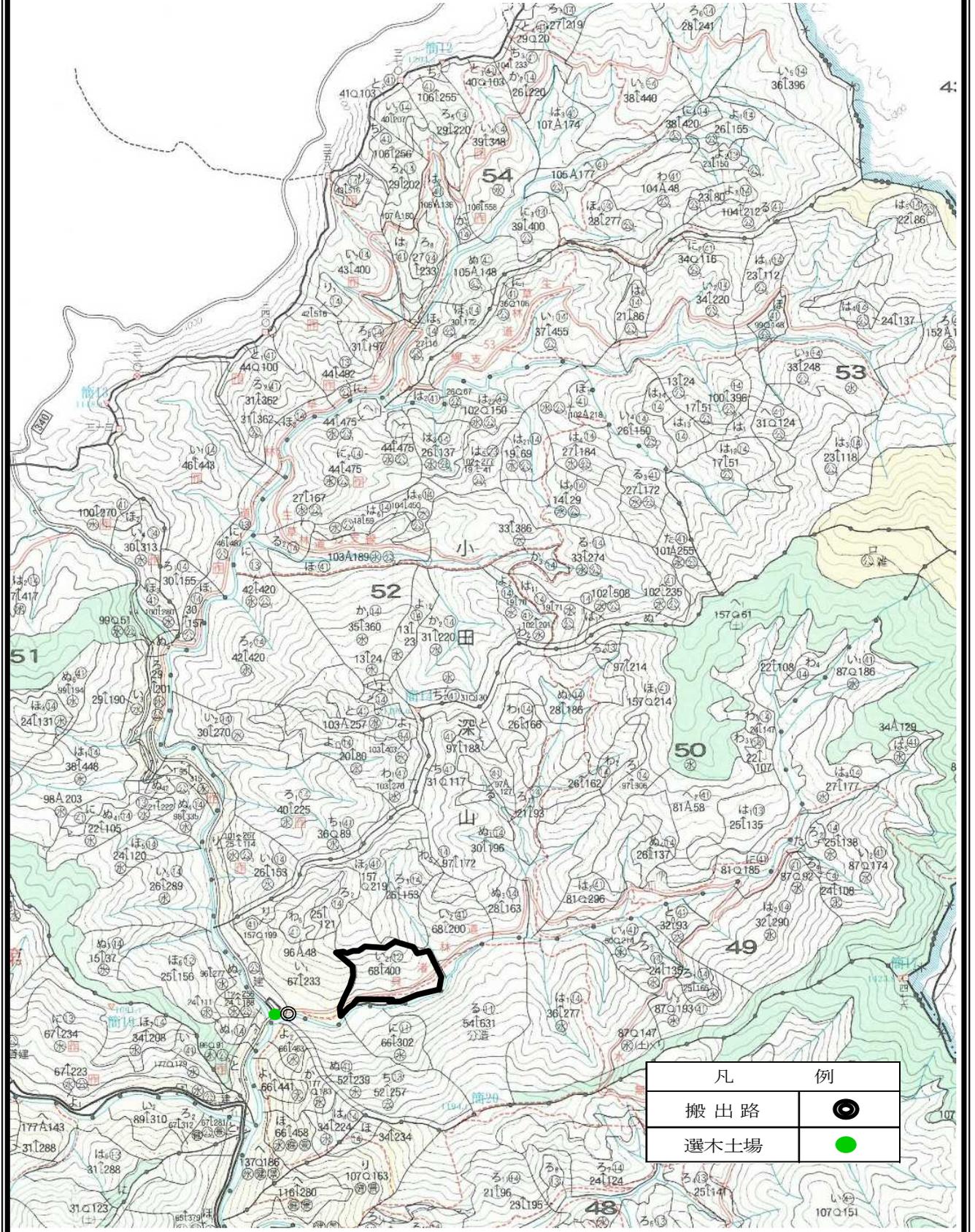
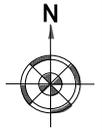
小田深山 50林班 い21小班

面積:5.70ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



立木物件位置図

(売払番号4号)

小田深山 50林班 い21小班

面積:5.70ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺:5,000分の1

